

【研究論文】移民のためのドイツ語テストに関する一考察 —日本語教育の視点から—

島田 めぐみ・保坂 敏子

日本大学大学院総合社会情報研究科・日本大学通信教育部通信教育研究所

A Study on German Language Tests for Immigrants —From the perspective of Japanese language education—

SHIMADA Megumi and HOSAKA Toshiko

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

Nihon University, Research Institute of Continuing Education

As Japan considers establishing language education programs aimed at the social inclusion of foreign residents, this study analyzes the "German Test for Immigrants (Deutsch-Test für Zuwanderer, DTZ)" to examine the ideal form of assessment in Japanese language education. Based on interviews with education professionals in Germany and an analysis of model tests, the study reveals that the DTZ covers all four language activities defined by the CEFR-CV—reception, production, interaction, and mediation—with a particular emphasis on "speaking" skills, which are essential for daily life. Furthermore, the test is characterized by a flexible yet quality-assured operational system, including bi-weekly administration by accredited institutions and the certification of examiners. Given Japan's current challenges in measuring oral communication proficiency, the test structure and management system of the DTZ provide crucial insights for the future development of assessment frameworks.

1. 背景

法務省の発表によると、2025年6月末現在、日本に在留する外国人は395万6,619人にのぼり、前年末比5%の増加となった¹。

在留外国人が増加する中、2025年8月、法務大臣勉強会による「外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理」が公表された。「今後の外国人の受入れに当たって考えられる視点」が、7つの観点から述べられており、その5つ目の観点「地域の生活者としての観点」の中に、日本語教育の必要性、入国前の試験などについて、次の見解が示された²。

「共生社会の実現について検討する際、日本語能力の必要性（日本語教育の必要性を含む。）や日本文化・慣習への理解の促進が課題となり得るところ

ろ、入国前にこれらに関する試験の合格や日本語講習の受講を課すことや、入国後にこれらに関する講習等の受講を課すことにつき、国費によりこれを行うかも含めて検討することが考えられる。」（p. 12）

さらに、同年12月には、政府・与党が中長期の在留外国人が日本語や日本の制度などを学ぶための「社会包摂プログラム（仮称）」を創設する検討に入ったことが報道された³。

同報道では、移民に対して一定の言語能力や現地の制度・ルールに関する知識などを学ぶことを求めている欧州の例が参考に上がっている。本稿で取り上げるドイツでは、2005年に移民法が施行され、移民のための統合コース（Integrationskurse）が実施されている。この統合コースは言語コースとオリエンテ

ーションコースからなる。また、統合コース修了者のための職業言語コース (Berufssprachkurse) も用意されているが、この職業言語コースは、労働市場に人材を送り込むことが目的とされている (平高, 2024)。ドイツの統合コースの歴史、現状、課題については、平高 (2024), 吉満 (2019) などが詳しいが、ドイツ語コースの修了判定のためのドイツ語テスト DTZ (Deutsch-Test für Zuwanderer, 移民のためのドイツ語テスト) についての論考は多くない。その中、木戸 (2017) では、DTZ の構成、出題例、評価基準等、DTZ の全体像が報告されている。また、Schulz (2022) では、DTZ の聴解問題の出題形式が分析されている。

日本では、DTZ のような広く社会生活に求められる言語能力の大規模テストは開発されていないが、今後、「社会包摂プログラム（仮称）」が策定される場合、その修了テストが求められる可能性があり、DTZ の設計や実施形態から得られる知見は、日本語テストの設計における重要な参考モデルとなり得る。しかし、そのような視点から DTZ を分析した研究はない。そこで、本研究では、DTZ の内容や方法を分析し、日本語教育におけるテストのあり方について検討する。

2. 研究目的と方法

2.1 研究目的

日本における共生社会の実現のために、在留外国人対象の日本語教育が重要課題として注目されている。そこで取り上げるべき教育の内容はもとより、能力評価の方法が重要となる。そこで、今後の日本語テストのあり方を検討するために、外国人のための言語教育のシステムが国の制度として整備されているドイツの DTZ を取り上げ、どのような能力を測定しているのか、どのような体制で実施しているのかを明らかにする。その上で、日本語教育において参考にすべき点を検討する。

2.2 方法

教育現場の実態を探るために、まず、統合コースにおけるドイツ語教師とコーディネーターに対し、統合コースと DTZ に関するインタビュー調査を行つ

た。本稿では、DTZ に関する語りを取り上げる。次に、DTZ のモデルテストを分析する。DTZ の調査・分析の結果を示す前に、文献調査に基づきドイツの統合コースの概要を示す。

3. ドイツの統合コースの概要

2005 年、メルケル政権は、移民法により、統合を推進したが、その中心にあったのが統合コースの設置であった。この法律によって、移民政策の全ての分野が包括的に規制された (小川, 2020)。

統合コースは、ドイツ連邦移民難民庁 (Bundesamt für Migration und Flüchtlinge) の管轄下にあり、以下の情報は、ドイツ連邦移民難民庁のウェブサイトによるものである⁴。統合コースは、ドイツ語コースと、ドイツの文化的な適応のためのオリエンテーションコースからなる。現在のドイツ語コースは一般的なコースは 600 レッスンユニット、特別コースは最大 900 レッスンユニット、集中コースは 400 レッスンユニットとされている。1 レッスンユニットは 45 分間であり、以下では、「ユニット」と記す。また、非識字者のための識字コースも用意されている。

受講者は、ドイツ語コースの修了後、100 ユニットのオリエンテーションコースに参加することが求められる。このコースでは、法制度、歴史、文化、権利と義務、共存の形態、価値観が扱われ、最終テストに合格する必要がある。

2025 年上半期、統合コース新規受講者は約 178,000 名であり、前年同期と比較すると、約 7% の減少である。木戸 (2017) で報告されている 2015 年の新規受講者数 (179,398 名) とほぼ同数である。また、2025 年上半期の新規受講者の出身地は、52.4% がウクライナ、続いて、シリア、アフガニスタン、トルコが続く。2015 年の受講者は、シリアが 19.2%、続いて、ポーランド、ルーマニアとなっており (木戸, 2017)、世界状況の影響を受け、出身国が 10 年の間に大きく変化していることがわかる。

統合コースは、認可されたコース提供機関にて実施される。2025 年 12 月 9 日のデータによると、8,031 機関が登録されている。

統合コースの受講料は、国からの補助があるため、受講者の負担は 1 ユニットあたり 2.29 ヨーロである。

4. インタビュー調査の結果

4.1 教育開発・研修担当官 A 氏へのインタビュー

2024 年 8 月にデュッセルドルフにある NPO 団体であるドイツ語学校の教育開発・研修担当官 A 氏にインタビュー調査を実施した。以下に、A 氏の発言内容から DTZ に関する語りをまとめた。

【DTZ の実施について】

CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) B1.2 までのドイツ語コースの最終段階で、移民に特化したドイツ語テストである DTZ を受験することになる。A 氏が所属する機関も実施機関として認定されているため、この学校で学ぶ受講者はこの機関で受験することになる。

テストセットが g.a.s.t. (Gesellschaft für Akademische Studienvorbereitung und Testentwicklung, アカデミック学習準備・試験開発協会) から A 氏所属の機関に送付され、テストが実施される。午前中に、「読む」「聞く」「書く」のテストを行い、午後に「話す」のテストがある。合わせて 4 時間ほどかかる⁵。解答には文法の知識が必要であるが、文法に特化したテストはない。

【「話す」テストについて】

「話す」は 3 つのタスクからなり、有資格者の試験官により実施される。受験者 2 人で下記の内容について話す。

- ① 自己紹介をする。
- ② 写真を見ながら経験を語る。
- ③ 計画を立てる。

2 人が話している間、テスターは必要に応じ援助する。援助の度合いにより判定されるレベルが異なってくる。

【受験後について】

レベルは、合否ではなく、レベル判定となる。A2 以下の結果の場合、さらに 300 ユニットのコースの受講が求められる。

DTZ で B1 判定を得て統合コースを修了した場合、ドイツの文化、社会、政治などの知識を問う、オーランテーションコースを受講し、テストに合格することが求められる。

4.2 教師 B へのインタビュー

2024 年 9 月に、ベルリンのドイツ語学校でドイツ語を教授している教師 B を対象にインタビュー調査を実施した。以下に、教師 B の発言内容から DTZ に関する語りをまとめた。

【テスト構成について】

DTZ は筆記テストと口頭テストからなり、「読む」「聞く」「書く」「話す」テストがある。特に「話す」は就労するうえで重要なと考えられている。口頭テストの試験官は資格が必要である。

【受験後について】

DTZ で合格した⁶受講者は、職業言語コースを受講することができる。そして、そのコースを修了したら、職業言語コースの修了試験、DTB (Deutsch-Test für den Beruf、職業のためのドイツ語テスト)⁷を受験することになる。

DTZ で不合格になった場合は、コースに戻りさらに 300 ユニット勉強してもう一度受験する。そこで不合格になると、職歴などに関する情報に基づき、次に学ぶコースが決められる。例えば、会社勤務の経験がある受講者の場合、上記職業言語コースにおける B1 レベルのコースで、もう一度 B1 の勉強をすることができる。平高 (2024) においても、B1 に到達しなかった統合コースの履修者も職業言語コースに設けられている A2 と B1 のコースを受講することができると説明されている (p. 26)。

【合格率について】

テストの合格率は、DTZ が 40%~80% 程度、DTB が 80% 程度である。

5. DTZ の分析

5.1 DTZ の概要

これまで述べてきたとおり、統合コースの最終段階で、DTZ の受験が求められる。2009 年から DTZ が使用されているが、それまでは、ゲーテ・インスティチュートが実施しているドイツ語試験 (Zertifikat Deutsch)⁸ が用いられていた。平高 (2024) によると、ドイツ語試験がドイツ国内の移民や難民対象の試験としては適していないこと、B1 レベルには届かない受験者のための動機づけのためのテストが必要だったことにより、「A2 と B1 の 2 つのレベルを同時に

測定できる統合コース専用の試験」(p.25)が開発された。このDTZの運営・管理はg.a.s.t.が担っている。g.a.s.t.のウェブサイトでは、DTZについて下記の通り記載されている⁹。

- CEFRのA2とB1の知識を測定するための標準化されたテストである。
- 統合コースの最終言語テストである。
- 統合コースの目的は、受講者が「日常生活のあらゆる事柄について、第三者の助けを借りずに自立して行動できる」ようになることである。

(筆者訳)

DTZは、筆記テストと口頭テストがあり、筆記テストは「聞く」「読む」「書く」、口頭テストは「話す」のスキルを測定している。「聞く」は4つのパートがあり合計20項目、「読む」は4つのパートがあり合計25項目、各項目の配点は1点であり、受容技能である「聞く」と「読む」あわせて合計45点満点で評定される。「書く」は20点満点、「話す」は100点満点で評定される。それぞれの評価基準は表1の通りである。

表1 DTZの判定基準

	「聞く」と「読む」	「書く」	「話す」
B1	33-45	15-20	75-100
A2	20-32	7-14	35-74.5
A2未満	0-19	0-6	0-34.5

出所:g.a.s.t. ウェブサイト¹⁰

g.a.s.t.のウェブサイト¹¹によると、ドイツでは、日常生活に必要な能力として「話す」能力が特に強調されている。そのため、B1あるいはA2判定を得るために、「話す」は、両レベルとも判定基準以上である必要があるが、受容能力テスト（「聞く」と「読む」）あるいは「書く」のどちらか一方が判定基準を下回ることは認められる。つまり、B1レベルとして認定される状況には、(1)受容能力テスト（「聞く」と「読む」）「書く」「話す」全てでB1レベル、(2)「話す」と受容能力テスト（「聞く」と「読む」）がB1

レベル、(3)「話す」と「書く」がB1レベル、という3つのパターンがある。

DTZは、ドイツ連邦移民・難民庁によって認可された統合コース実施機関で2週間ごとに実施される¹²。

ドイツ連邦移民難民庁によると、DTZでB1またはA2のいずれかに到達した参加者の割合は、2025年度上半期、90%となっている¹³。

5.2 テスト分析

以下では、下位テストごとに、DTZの公式問題集（Pohlschmidt et al., 2023）に掲載されている3つのモデルテストからモデルテスト1を取り上げ、分析していく。

5.2.1 聞く

各項目の解答形式を確認したところ、表2の通り、多枝選択式（multiple choice question、以下MC式とする）、あるいは真偽式であった。次に、各項目に対し、音声スクリプトとタスクの特徴から、CEFR-CVの尺度に基づき測定対象能力を検討した。CEFR-CVの受容的活動の「聴解」カテゴリーには、「聴解全般」「他の人たちが交わす会話を理解する」「聴衆の一人としてライブで聴く」「アナウンスや指示を聴く」「音声または手話表現の録音/録画を理解する」の5つの尺度が設定されている（ゲーテインスティトゥート東京、2024）。より具体的な言語行動を特定するため網羅的な尺度である「聴解全般」を除く4つの尺度のいずれに該当するかを検討した。その結果は表2の通りである。

パート1の項目1と3は、駅のアナウンス、デパートのアナウンスの理解が求められるため、「アナウンスや指示を聴く」尺度、項目2と4は、留守番電話、営業時間外電話案内の理解が求められるため、

「音声または手話表現の録音/録画を理解する」尺度がそれぞれ該当する。パート2の項目5から9は、天気予報、イベント紹介などのラジオ番組の理解が求められるため、「音声または手話表現の録音/録画を理解する」尺度が該当する。パート3の項目10から17は、レストランや幼稚園など生活の場面における会話が取り上げられ、これらの理解が求められる

問題であるため、「他の人たちが交わす会話を理解する」尺度だと考えられる。パート4の項目18から20は、あるトピックに関する意見を聞き、その主張とあっているものを、印刷された6つの文（選択肢）の中から選ぶという問題である。意見はラジオで流されるという設定であるため、「音声または手話表現の録音/録画を理解する」尺度にあたると判断した。

表2 DTZ「聞く」の解答形式と測定対象能力

項目	解答形式	CEFR-CV 尺度
1	MC (3 枝)	アナウンスや指示を聞く
2	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
3	MC (3 枝)	アナウンスや指示を聞く
4	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
5	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
6	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
7	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
8	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
9	MC (3 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
10	真偽	他の人たちが交わす会話を理解する
11	MC (3 枝)	他の人たちが交わす会話を理解する
12	真偽	他の人たちが交わす会話を理解する
13	MC (3 枝)	他の人たちが交わす会話を理解する
14	真偽	他の人たちが交わす会話を理解する
15	MC (3 枝)	他の人たちが交わす会話を理解する
16	真偽	他の人たちが交わす会話を理解する
17	MC (3 枝)	他の人たちが交わす会話を理解する
18	MC (6 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
19	MC (6 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する
20	MC (6 枝)	音声または手話表現の録音/録画を理解する

*最左列は、パートの番号を示す。

*MC は、多枝選択式（MC 式）を示す。

なお、選択肢は、すべて文字で示されている。特に、問題18から20は、7語から11語からなる文を6文読む必要があり、解答するためには読む能力も求められると言える。

モデルテストのトピックは表3のとおりであり、日常的な話題が多く、A2とB1で求められる内容であることがわかる。

問題例として、パート1の項目1を以下に示す。パート1は、問題冊子に「4つのアナウンスが流れます。それぞれのアナウンスには、タスクがあります。最も適切な答えはどれですか。」（筆者訳）という内容がドイツ語で印刷されている。続いて示され

る項目1の内容を図1に示すが、問題冊子にタスクと選択肢がドイツ語で印刷されている。受験者は音声スクリプトを聞き、適切な選択肢を1つ選ぶことが求められる。

表3 DTZ「聞く」のトピック

大問	トピック
1	駅のアナウンス、研修に関する留守電、デパートアナウンス、電話営業時間外アナウンス
2	ラジオ（クイズ、交通情報、宣伝、天気予報、イベント紹介）
3	レストランオーナーと学習者による求人募集に関する会話、電気店店員と顧客による配送に関する会話、アパートの住人同士による家賃に関する会話、幼稚園の職員と園児の親による書類に関する会話
4	子どものネット利用に関する意見

図1 DTZ モデルテスト「聞く」項目1

1 Was sollen Reisende nach Frankfurt tun?

a Am Flughafen umsteigen.

b Auf den Zug aus Hamburg warten.

c Den Zug von Gleis 3 nehmen.

【音声スクリプト】Sehr geehrte Fahrgäste, bitte beachten Sie: ICE 337 aus Hamburg nach Frankfurt, planmäßige Ankunft 12 Uhr, fällt heute aus. Grund dafür ist ein Schaden am Wagen. Fahrgäste nach Frankfurt nehmen bitte ICE 706 Richtung Stuttgart, Abfahrt 12 Uhr 20 von Gleis 3. Bitte beachten Sie: dieser Zug hält heute nicht in Frankfurt Flughafen! Fahrgäste zum Flughafen fahren bis Frankfurt Hauptbahnhof und steigen dort in die S-Bahn um.

【和訳】

1 フランクフルトに行く旅行者はどうしたらいいですか。

a 空港で乗り換える。

b ハンブルクからの列車を待つ。

c 3番線から出発する列車に乗る。

【音声スクリプト】お客様にご連絡します。ハンブルク発フランクフルト行きのICE 337号、予定到着時刻12時は、本日運休となります。車両に損傷があったためです。フランクフルト行きのお客様は、シュトゥットガルト行き、12時20分3番線発のICE 706号をご利用ください。この列車は、本日フランクフルト空港には停車しませんので、ご注意ください。空港行きのお客様は、フランクフルト中央駅まで行き、そこでSバーンに乗り換えてください。

（和訳は筆者による）

5.2.2 読む

「読む」の各項目の解答形式と測定対象能力は、表4に示す通りであり、解答形式としてMC式、組合せ式、真偽式、多枝選択穴埋め式が採用されている。多枝選択穴埋め式とは、空所に入る語を選択枝の中から選ぶ形式である。

「聞く」の項目同様、読解スクリプトの特徴から、「読む」の項目について測定対象能力を検討した。CEFR-CVの受容的活動の「読解」カテゴリーには、「読解全般」「通信文を読む」「方向付けのために読む」「情報や論拠を求めて読む」「説明書を読む」「余暇活動として読む」の6つの尺度が設定されている（ゲーテインスティトゥート東京, 2024）。各項目について、読解スクリプトとタスクの特徴から、網羅的な尺度である「読解全般」を除く5つの尺度のいずれに該当するかを検討した。その結果は表4の通りである。

表4 DTZ「読む」の解答形式と測定対象能力

問題	解答形式	CEFR-CV 尺度
21	MC (3枝)	方向付けのために読む
22	MC (3枝)	方向付けのために読む
1 23	MC (3枝)	方向付けのために読む
24	MC (3枝)	方向付けのために読む
25	MC (3枝)	方向付けのために読む
26	組合せ	方向付けのために読む
27	組合せ	方向付けのために読む
2 28	組合せ	方向付けのために読む
29	組合せ	方向付けのために読む
30	組合せ	方向付けのために読む
31	真偽	情報や論拠を求めて読む
32	MC (3枝)	情報や論拠を求めて読む
3 33	真偽	情報や論拠を求めて読む
34	MC (3枝)	情報や論拠を求めて読む
35	真偽	通信文を読む
36	MC (3枝)	通信文を読む
37	真偽	説明書を読む
38	真偽	説明書を読む
39	真偽	説明書を読む
40	穴埋め (3枝)	通信文を読む
4 41	穴埋め (3枝)	通信文を読む
42	穴埋め (3枝)	通信文を読む
43	穴埋め (3枝)	通信文を読む
44	穴埋め (3枝)	通信文を読む
45	穴埋め (3枝)	通信文を読む

* MC は、多枝選択式 (MC式) を示す。

* 穴埋めは、多枝選択穴埋め式を示す。

パート1の項目21から25では、市民サービスセンターのフロアガイドを見て、設問文の状況下において何階に行ったらいいかを選ぶことが求められる。パート2の項目26から30は、8つの広告を読み、その中から、タスク遂行のために適切な情報が得られる広告を選ぶものである。ここまで項目は、いずれも、すばやく関連性のあるものを読み取る問題であり、CEFR-CVの「方向付けのために読む」に関わる能力の測定を目指していると判断した。項目31から36は、市や不動産会社からの案内やメール文を読み、設問に解答する問題であり、CEFR-CVの「情報や論拠を求めて読む」尺度と「通信文を読む」尺度が該当する。項目37から39は銀行のカードの説明文を読み、重要な情報を理解する問題であり、「説明書を読む」尺度が該当する。項目40から45は、空所のある手紙を読んで、空所に当てはまる語を選ぶ問題であり、テクストの特徴から「通信文を読む」尺度と判断した。しかし、空所は、前置詞、人称代名詞、接続表現、名詞などであり、「通信文を読む」能力を測るというよりは、文法能力を測定していると言える。

モデルテストのトピックは表5のとおりであり、入国したばかりの外国人にとって必要な読み物が対象となっている。

表5 DTZ「読む」のトピック

大問	トピック
1	フロアガイド（自動販売機、ゴミ容器、介護、家賃の過払い、駐車許可）
2	広告（言語学習、テナント募集、不動産求人、入国直後の人のためのガイド、スーパー案内、講演会、当局との交渉サポート、インターナショナルカフェ）
3	市民課の案内、住民への不動産会社からの案内、地区事務所からキャンプ参加者への連絡
4	銀行カードの重要な情報、不動産会社からの手紙

以下に、パート1の項目21を具体例として示す。パート1は、問題冊子に「住んでいる市の市民サービスセンターで情報を探しています。項目21から項目25の課題とフロアガイドを読んでください。どの

階 (a, b, c のいずれか) に行つたらいいですか。」(筆者訳) という内容がドイツ語で印刷されている。項目 21 の内容を図 2 に示す。設問と選択肢は原語であるドイツ語とそれらの和訳を示したが、読解テクストであるフロアガイドは和訳のみを示した。

図 2 DTZ モデルテスト「読む」項目 21

Sie haben Durst.	【和訳】喉が渇いています																
a UG	a 地下																
b 1. OG	b 2 階																
c Anderes Stockwerk	c 他の階																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>フロア</th> <th>どこに何があるか</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6階</td> <td>市民参加, 地域管理, 住宅給付事務所, 市営住宅, 入居相談</td> </tr> <tr> <td>5階</td> <td>児童・青少年 (保育園, 幼稚園, 学童保育, 青少年施設), 女性 (機会均等室), 高齢者 (老人ホーム, デイケアセンター, ホームケア), 難民, 移民, 差別禁止室</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>身分証明書, パスポート, 登記所, 結婚・出生・死亡, 自動車登録 (車両登録, 運転免許証), 税金・閑税</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>緑地, 子供の遊び場, 廃棄物管理事務所 (家庭ゴミ, 粗大ゴミ, 有害廃棄物, リサイクルセンター), 都市開発・交通計画, エネルギー, コンサルティング, 環保護事務所</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>建設請負業者, 水道・ガス・電気供給, 駐車許可証, 商業事務所 (工業, 商業, レストランの営業許可)</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>インフォメーション, 公衆衛生局 (妊娠, 授乳中の母親, 乳幼児の親, 身障者へのアドバイス, 予防接種, 就学前準備, 公式診断書)</td> </tr> <tr> <td>地下</td> <td>写真ブース, クローク, ロッカー, 自動販売機, 遺失物取扱所, トイレ, 赤ちゃん用おむつ替え室</td> </tr> </tbody> </table>		フロア	どこに何があるか	6階	市民参加, 地域管理, 住宅給付事務所, 市営住宅, 入居相談	5階	児童・青少年 (保育園, 幼稚園, 学童保育, 青少年施設), 女性 (機会均等室), 高齢者 (老人ホーム, デイケアセンター, ホームケア), 難民, 移民, 差別禁止室	4階	身分証明書, パスポート, 登記所, 結婚・出生・死亡, 自動車登録 (車両登録, 運転免許証), 税金・閑税	3階	緑地, 子供の遊び場, 廃棄物管理事務所 (家庭ゴミ, 粗大ゴミ, 有害廃棄物, リサイクルセンター), 都市開発・交通計画, エネルギー, コンサルティング, 環保護事務所	2階	建設請負業者, 水道・ガス・電気供給, 駐車許可証, 商業事務所 (工業, 商業, レストランの営業許可)	1階	インフォメーション, 公衆衛生局 (妊娠, 授乳中の母親, 乳幼児の親, 身障者へのアドバイス, 予防接種, 就学前準備, 公式診断書)	地下	写真ブース, クローク, ロッカー, 自動販売機, 遺失物取扱所, トイレ, 赤ちゃん用おむつ替え室
フロア	どこに何があるか																
6階	市民参加, 地域管理, 住宅給付事務所, 市営住宅, 入居相談																
5階	児童・青少年 (保育園, 幼稚園, 学童保育, 青少年施設), 女性 (機会均等室), 高齢者 (老人ホーム, デイケアセンター, ホームケア), 難民, 移民, 差別禁止室																
4階	身分証明書, パスポート, 登記所, 結婚・出生・死亡, 自動車登録 (車両登録, 運転免許証), 税金・閑税																
3階	緑地, 子供の遊び場, 廃棄物管理事務所 (家庭ゴミ, 粗大ゴミ, 有害廃棄物, リサイクルセンター), 都市開発・交通計画, エネルギー, コンサルティング, 環保護事務所																
2階	建設請負業者, 水道・ガス・電気供給, 駐車許可証, 商業事務所 (工業, 商業, レストランの営業許可)																
1階	インフォメーション, 公衆衛生局 (妊娠, 授乳中の母親, 乳幼児の親, 身障者へのアドバイス, 予防接種, 就学前準備, 公式診断書)																
地下	写真ブース, クローク, ロッカー, 自動販売機, 遺失物取扱所, トイレ, 赤ちゃん用おむつ替え室																
(和訳は筆者による)																	

出所 : Pohlschmidt et al., 2023, pp. 26-27

この項目は、表 4 に示した通り、CEFR-CV の「方向付けのために読む」尺度に該当する。この尺度の A2 の能力記述文に「日常の看板や掲示を理解することができる。例えば、公の場所では、道路、レストラン、鉄道の駅などの看板、職場では説明、指示、危険警告などの掲示が理解できる。」(ゲーテ・インスティトゥート東京 2024, p. 37) があり、この言語行動は A2 に当てはまると考えられる。しかし、このタスクを日本語の状況で考えてみると、A2 レベルを上回る可能性がある。図 2 のフロアガイドの和訳で用いられている漢字は、「日本語教育の参考枠」で示された、A2 までの「基礎漢字」(文化審議会国語分科会 2021, p. 68) に記載のないものが多い。語彙についても、A2 レベルの教材では未導入のものが多い。たとえば、『いろいろ生活の日本語』の入門から初級 2 (A1, A2) では、一例をあげると、「住宅」「入居」

「児童」などの語彙は扱われていない¹⁴。これらのことから、日本語としては文字や語彙が A2 のレベルを超えている可能性のあることが指摘できる。

5.2.3 書く

「書く」は 1 項目の出題である。提示された 2 つのタスクから 1 つを選択し、30 分間でメール文を書くというものである。メール文を書くことは、CEFR-CVにおいては「やり取りの活動」のカテゴリー「文書によるやり取り」の中の「文通」尺度に当てはまる (表 6)。

表 6 DTZ「書く」の測定対象能力

問題	CEFR-CV 尺度	
	カテゴリー	尺度
1 文書によるやり取り		文通

モデルテストに掲載されている 2 つのタスクのうち、タスク A の和訳を図 3 に示す。

図 3 DTZ モデルテスト「書く」タスク A

【和訳】タスク A 友人の Andrij Kulik がスーパーでインターンシップをしていました。あなたは、そこでのインターンシップに興味があります。友人に E メールを書いてください。
次の点について書いてください。 ・メールを書く理由 ・インターンシップはどうだったか ・給与は支払われたか ・会えるか

(筆者訳)

出所 : Pohlschmidt et al., 2023, p. 52

g.a.s.t.のウェブサイト¹⁵によると、評定は、コミュニケーションデザイン、表現、正確さ、内容の 4 つの観点が設定されている。コミュニケーションデザインとは、あいさつ表現の使用、依頼等の表現、適切な接続表現などが評定対象となっており¹⁶、タスク遂行のために適切な形式が用いられているかどうかが評定の対象となっていると考えられる。

5.2.4 話す

「話す」は、受験者 2 名と試験官 2 名で実施される。下記 3 つのパートからなる。

パート 1: 自分自身について話す。それに対する質問に答える。

パート 2: 写真について 1 分ほど説明をする。それに対する質問（経験について）に答える。

パート 3: タスクシートに書かれていることについてもう一人の受験者と計画する。

パート 1 では、名前、出生地、居住地、職業、家族、言語について話すことが求められるが、これは、毎回の試験に共通の内容であり、その後、それらに対する質問に答える。タスクの内容に基づき、測定対象能力を CEFR-CV の尺度に当てはめると、表 7 の通り、「口頭での産出活動」の「まとまった独話（経験談）」尺度、「口頭でのやり取り」の「インタビューをする、受ける」尺度が該当する。

パート 2 では、提示された写真を 1 分ほどで説明した後、その写真に関する経験について試験官から尋ねられる。写真を説明する前半部分は、「テクストの仲介」の「データの説明」尺度、試験官からの質問に回答する後半部分は、「口頭でのやり取り」の「インタビューをする、受ける」尺度が該当する（表 7）。

パート 3 は、モデルテストの場合、エレベーターが故障しているので、どうしたらいいかということを、受験者同士で相談するというものである。CEFR-CV の「概念/想念/思考の仲介」の「仲間との協働的やり取りを進める」尺度、「意味構築のための協働」尺度が該当する（表 7）。

表 7 DTZ「話す」の測定対象能力

	CEFR-CV カテゴリー	
	カテゴリー	尺度
1	口頭での産出活動	まとまった独話（経験談）
	口頭でのやり取り	インタビューをする、受ける
2	テクストの仲介	データの説明
	口頭でのやり取り	インタビューをする、受ける
3	概念/想念/思考の仲介	仲間との協働的やり取りを進める 意味構築のための協働

g.a.s.t. のウェブサイト¹⁷によると、パフォーマンスは、2 人の試験官によって互いに独立して評価される。パフォーマンスはタスクごとに、発音/イントネーション、正確さ、表現、タスク処理の 4 つの観点からレベル判定される。

6. 考察

DTZ について、関係者 2 名に対するインタビュー結果と公式問題集から検討を行った。以下では、①測定対象、②実施体制について、日本語教育の状況と照らし合わせながら考察する。

①測定対象に関しては、CEFR-CV のコミュニケーション言語活動のカテゴリーに当てはめたところ、すべてのテストを合わせると、コミュニケーション言語活動の「受容活動」「産出活動」「やり取りの活動」「仲介活動」すべての活動が取り上げられていることがわかった。「受容活動」は「聴解」「読解」、「産出活動」は「口頭での産出活動」、「やり取りの活動」は「口頭でのやり取り」「文書によるやり取り」、「仲介活動」は「テクストの仲介」「概念/想念/思考の仲介」が扱われていた。以上をまとめたものが表 8 である。表 8 の右の列は、各 CEFR-CV カテゴリーが出題される DTZ の下位テストを示している。日本語のテストにおいて聴解、読解の「受容活動」が主流であるのとは対照的に、「産出活動」「やり取り活動」「仲介活動」なども対象となっている。

表 8 全テストで扱われる CEFR-CV カテゴリー

言語活動	CEFR-CV		DTZ
	カテゴリー		
受容活動	聴解 読解		聞く 読む
産出活動	口頭での産出活動		話す
やり取り の活動	口頭でのやり取り 文書によるやり取り		話す 書く
仲介活動	テクストの仲介 概念/想念/思考の仲介		話す

日本においては、生活者のための大規模テストは実施されていない。「日本語教育の参考枠 報告」においても、留学生にとって必要な知識・能力を測る

試験の判定基準がそのまま、留学生以外の外国人に対する判定や指標として用いられていることが課題として述べられている (p. 4)。また、特定技能 1 号では A2 レベルの日本語能力が求められており、その能力を測定するためのテストとして、出入国在留管理庁により、日本語能力試験と国際交流基金日本語基礎テストが定められている¹⁸。特定技能 1 号の受け入れ企業からは、試験に合格しているにもかかわらず、話すことができない特定技能外国人が多いということを耳にする機会がある。日本語能力試験、国際交流基金日本語基礎テストとも、口頭コミュニケーション能力を測定していないため、当然の現象である。日本語の大規模テストにおいて産出能力が測定されていないことについては、「日本語教育の参考枠 報告」においても課題として指摘されている (p. 3)。

一方、DTZ では、話す能力、書く能力とも測定対象となっている。さらに、先述の通り、「話す」が重視され、受容能力テスト（「聞く」「読む」）あるいは「書く」のいずれかが判定基準を下回っても該当レベルが認定される。つまり、「話す」は必ず、該当レベル（A2 あるいは B1）に達している必要がある、という考え方のもと実施されている。

生活者や就労者がどのような場面で日本語能力が必要になるかという実態に照らし合わせて試験を設計する必要があり、本稿で分析した DTZ から学ぶ点は多い。

しかしながら、日本語とドイツ語の相違点も考慮する必要がある。「読む」のテスト例（図 2）で見た通り、日本語の文字はドイツ語よりも学習者にとって難易度が高いため、その言語的特殊性を踏まえた調整が不可欠である。また、4.2.1 で示した通り、「聞く」のパート 4 の問題では、選択肢を読む分量が多く、聞く能力に加え、読む能力も求められている。日本語の「聞く」能力を測定する場合は、読む内容と量についての配慮が必要である。

ドイツ語は日本語よりも文字体系が複雑ではないものの、ドイツの「統合コース」には、読み書きを学んだことがないあるいはラテン文字を学んだことがない移民のための「識字コース」が設けられている¹⁹。CEFR-CV には「文字」に関わる尺度はないが、

移民への教育の中では文字教育が必要であることを示している。日本においても、読み書きを学んだことがない者が日本語学習者になる可能性はあり、ドイツ語の場合よりも文字教育に時間を要することは疑いの余地はない。今後、この点も考慮に入れる必要があるだろう。

テストの内容は、波及効果の面からも非常に重要である。インタビューのために訪問したドイツの学校ではいずれも、テストに合格できるよう授業がデザインされていた。DTZ では「話す」に重きが置かれていることから、学習者も、特に「話す」の学習に力を注ぐことが想像できる。このような波及効果を考えると、慎重にテスト内容を検討する必要がある。

②実施体制に関しては、DTZ には次の特徴がある。

- ・ 統合コースの教育機関で実施できる。
- ・ 2 週間ごとに実施される。
- ・ 研修を受けた者は「話す」テストの試験官の資格が得られる。

一般的な大規模テストでは、試験センター等での実施となるが、DTZ は認定を受けた各教育機関で実施できることが特徴的である。

また、試験官は、g.a.s.t. のウェブサイトで広く募集されている²⁰。3 ヶ月のトレーニングを修了後、ライセンスが付与され、3 年間有効である。このトレーニングを受けるための条件には、A2・B1 の統合コースでの教授経験、C1 以上のドイツ語能力などがある。

口頭コミュニケーション能力を測定するテストは、実施会場、テスターなどの確保が大きな問題となるが、DTZ はこのような実施体制により、2 週間ごとの実施を可能としていると言える。

政府により、日本語教育、評価に関する検討が始まったことは先述の通りであるが、本稿の分析は今後の方針に示唆を与えるものである。今後は、ドイツ以外の国の政策に関しても調査を行いたい。

注

1. 出入国在留管理庁ウェブサイトを参照した。
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00057.html (2025 年 12 月 29 日閲覧)
2. 法務省ウェブサイトを参照した。
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001444897.pdf>

(2025年12月16日閲覧)

3. 産経新聞(2025年10月19日)「外国人比率は何%まで適切か「10%」で何が起きる 高市連立政権で維新「総量規制」要求」を参照した。
<https://www.sankei.com/article/20251019-XJW32FZ6KZGCLG2MKQTDD24QBU/> (2025年12月17日閲覧)
4. ドイツ連邦移民・難民庁ウェブサイトを参照した。
https://www.bamf.de/DE/Themen/Integration/integration_node.html (2025年12月27日閲覧)
5. g.a.s.t.ウェブサイトによると、テスト自体の所要時間は、「聞く」25分、「読む」45分、「書く」30分、「話す」16分である。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz/der-dtz-auf-einen-blick#c2090> (2025年12月29日閲覧)
6. DTZは合否判定をするテストではないが、インタビュー対象者の発話や各種文献に「合格」「不合格」という文言が見られる。この場合の「合格」は、B1レベルの認定を受けたことを指す。
7. ドイツ連邦移民難民局の公式ウェブサイトによると、A2、B1、B2、C1の4種類のテストがある。
https://www.bamf.de/DE/Themen/Integration/TraegerLehrFachkraefte/DeutschTestBeruf/deutsch-test-beruf-dtb_node.html (2025年12月19日閲覧)
8. 現在のテスト名は、ゲーテ試験(Goethe-Zertifikat)である。
9. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz> (2025年12月27日閲覧)
10. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz/der-dtz-auf-einen-blick#c2242> (2025年12月29日閲覧)
11. 同上
12. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz>

zuwanderer-dtz (2025年12月27日閲覧)

13. ドイツ連邦移民・難民庁ウェブサイトを参照した。
<https://www.bamf.de/DE/Themen/Statistik/Integrationskurszahlen/integrationskurszahlen-node.html> (2025年12月27日閲覧)
14. 『いいろどり生活の日本語』(国際交流基金)のことばリストを参照した。
<https://www.irodori.jpf.go.jp/resources.html> (2025年12月31日閲覧)
15. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz/der-dtz-auf-einen-blick#c2242> (2025年12月27日閲覧)
16. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
https://www.gast.de/fileadmin/gast.de/GAST/5_DTZ/PDF/gast_DTZ_Uebungssatz_1.pdf (2025年12月29日閲覧)
17. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz/der-dtz-auf-einen-blick#c2242> (2025年12月27日閲覧)
18. 出入国在留管理庁ウェブサイトを参照した。
https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri01_00135.html#a1 (2025年12月27日閲覧)
19. ドイツ連邦移民・難民庁ウェブサイトを参照した。
<https://www.bamf.de/DE/Themen/Integration/Zugewandererteilnehmende/Integrationskurse/SpezielleKursarten/Alphabetisierung/alphabetisierung.html> (2026年1月3日閲覧)
20. g.a.s.t.ウェブサイトを参照した。
<https://www.gast.de/de/forschung-entwicklung/entwicklung/auftraege/deutsch-test-fuer-zuwanderer-dtz/dtz-pruefende-aufgaben-voraussetzungen-und-qualifizierung> (2025年12月21日閲覧)

引用文献

1. 小川眞由(2020)「ドイツ移民・難民に関する法制度の変遷」『イメージとポリティクスIII』(人

- 文交響学府研究プロジェクト報告書 第349集), 146-152
2. 木戸芳子 (2017) 「移民のためのドイツ語教育—統合コースとドイツ語試験—」『東京音楽大学紀要』40, 29-53
 3. ゲーテ・インスティトゥート東京 (2024) 『言語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参考枠—新能力記述文を伴う CEFR 随伴版—』
https://www.goethe.de/resources/files/pdf328/cefr-cv-jap-mit-cover-finale-neu-v3.pdf?srsltid=AfmBOopecEckCJ5WdThWFewaj9Wjz3gIOMmLEFVHYceV-s_JUx6vQC59 (2025年12月29日閲覧)
 4. 平高史也 (2024) 「統合コースから職業のためのドイツ語コースへ—移民のためのドイツ語教育」『言語政策』20, 23-32
 5. 文化審議会国語分科会「日本語教育の参考枠 報告」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/ko_kugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf (2025年12月29日閲覧)
 6. 吉満たか子 (2019) 「ドイツの移民・難民を対象とする統合コースの基本理念と現実」『広島外国語教育研究』22, 29-43
 7. Pohlschmidt, A., Krane, J., Rodi M., and Weber, B. (2023). *Mit Erfolg zum Deutsch-Test für Zuwanderer A2-B1*. Ernst Klett Sprachen.
 8. Schulz, R. (2022). Deutsch-Test für Zuwanderer: Untersuchung der Höraufgaben eines Trainingsbuches. 『鳥取大学外国語教育センター ジャーナル』17, 33-42

附記

本研究は、令和6年度日本大学海外派遣研究員(短期A), JSPS科学研究費(23K17510)の助成を受けて行われました。

また、インタビュー調査の実施にあたり、日本大学総合社会情報研究科倫理審査委員会の承認を得ました(承認番号: HP24S006, 2024年8月30日)。

謝辞

インタビューに協力してくださった2名の方、A氏に対する調査において通訳をしてくださったElke Beschornerさんに、感謝申し上げます。

(Received:January 28, 2026)

(Issued in internet Edition:February 10, 2026)